

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**平成25年度第3回公立大学分科会 議事概要**

**1 日 時**

平成25年8月8日（木） 13時30分から15時00分まで

**2 場 所**

都庁第一本庁舎33階特別会議室 N3

**3 出席者**

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、清水委員、舘委員、松山委員、  
村嶋委員（分科会長を除き50音順）

**4 議 題**

**（1）審議事項**

①平成24年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書（案）の審議  
及び評価決定

②平成24年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に  
係る意見聴取

**（2）その他**

**5 議事概要**

**（1）平成24年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書（案）の審議及び評価決定**

事務局から業務実績評価書（案）について説明。（資料1から3）

**【事務局からの説明】**

○第2回公立大学分科会での業務実績評価（素案）に対する修正意見を資料1にて説明。また、修正後の業務実績評価書（案）（資料3）は、資料1の修正意見を反映したものであり、事前に各委員へ送付し既に確認していた内容である旨説明。

○業務実績評価書（案）を法人に提示したところ、資料2のとおり意見の申し出は特段無かった旨説明。

審議の結果、評価書（案）のとおり決定した。

(2) 平成24年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に係る意見聴取

事務局から資料4、5により、財務諸表及び利益処分案について説明。

また、目的積立金の使途について法人事務局から説明。

**【事務局からの説明】**

○資料4に基づき、貸借対照表の資産、負債、純資産の増減、損益計算書の費用及び収益の増減について説明。また、キャッシュフロー計算書と行政サービス実施コスト計算書の概要を説明。

○資料5により、経営努力認定基準に基づく目的積立金相当額及び積立金相当額について説明。

**【委員質疑、意見等】**

○経営努力認定から控除されるものの中に「常勤監事任用せず」とあるが、常勤監事を法人が任用しなかったということか。また、監事1名のみでは業務の負担が大きくないのか。

⇒（事務局より回答）地方独立行政法人法上、監事は都知事が任命することになっており、現在は非常勤監事1名を任命している。予算上、監事2名分の人件費を措置しているため、相当額を経営努力認定から控除した。また、毎月法人が開催する経営審議会において学外委員から意見をもらう仕組みが確立されていることなどから、法人設立当初より監事は1名で対応してきた。

○近年、大学のガバナンスという意味から、監事監査が重要視されてきている。また、監事が2名いることで異なった視点で監査が行われ、より機能する側面もある。東京都と法人で調整しつつ今後の検討課題としてもらいたい。

⇒（事務局より回答）ご意見を受け、状況をみながら検討していく。

○貸借対照表上のリース資産の取得とは具体的にどのようなものか。また、それをリースで対応している理由は何か。

⇒（法人より回答）教育研究情報処理システムのサーバや電気計算機システムなど情報系システムの更新に伴う機器の借入れによるものである。情報システム機器については陳腐化が早いいため、リース期間ごとに再構築を図っていること、ランニングコストを平準化させることなどからリースで対応している。

## ○目的積立金の使途について

- ①「東日本大震災における22年度事業対応経費」の今後の取崩予定はあるのか。
- ②「未来人材育成基金」は取り崩さないで事業を実施するのか。
- ③「ブランド力構築の推進」で具体的に実施する内容は何か。
- ④「プロジェクト型任用ファンド」で教員をどのような形態で任用するのか。

⇒（法人より回答）

- ①事業としては既に終了しているので今後の取崩予定はない。
- ②運用益を活用して事業を行っているため、取崩はしない。
- ③具体的実施内容は現在検討中。首都大学東京の認知度等の調査を行ってから効果的な広報活動を展開していく予定である。
- ④5年間の任期制で原則として再任はない。

審議の結果、財務諸表及び利益処分の承認にあたって、特段の意見無しとなった。

## （3）その他

事務局から、今後の議会報告等のスケジュール及び分科会スケジュールについて説明。